

教員選考（准教授又は講師：機能看護学教育研究分野 看護政策管理学領域）公募要領

1 採用予定人員 1名

2 職 名 准教授又は講師

3 専門分野 機能看護学教育研究分野 看護政策管理学領域

4 担当授業科目

【准教授】

1) 看護学部機能看護学教育研究分野における講義・演習・実習

2) 1) 以外の看護学部担当科目

- ・看護専門職の役割と機能 I
- ・看護専門職の役割と機能 II -2（役割移行実習）
- ・看護学概論（実習・演習）
- ・保健医療チーム連携論 I
- ・保健医療システム開発論
- ・保健医療国際連携論
- ・看護学研究 I（問題解決過程）
- ・看護学研究 II（EBP）

その他、着任後、必要に応じて調整します。

3) 大学院看護学研究科修士課程における講義・演習、特別研究
大学院看護学研究科修士課程における教育の担当については、別途、教員選考規程に基づく選考があります。

【講師】

1) 看護学部機能看護学教育研究分野における講義・演習・実習

2) 1) 以外の看護学部担当科目

- ・看護専門職の役割と機能 I
- ・看護専門職の役割と機能 II -2（役割移行実習）
- ・看護学概論（実習・演習）
- ・保健医療チーム連携論 II（実習）
- ・看護学研究 I（問題解決過程）
- ・看護学研究 II（EBP）
- ・看護技術学（演習・実習）

その他、着任後、必要に応じて調整します。

5 応募資格

本学教員選考規程第4条又は第5条の規定を満たし、かつ、次の要件を満たす者とする。

- (1) 修士の学位または修士に準ずる教育研究の能力・業績を有する者（学位には、外国において授与された相当の学位を含み、また取得見込みを含む。）または、看護政策管理学領域についてすぐれた知識および経験を有し、研究上の業績を有する者

- (2) 看護師の免許を有する者
- (3) 原則として当該分野に関連する実務経験を5年以上有する者
- (4) 原則として短期大学もしくは大学における教育経験を有する者
- (5) 本学の運営に積極的に携われる者
- (6) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者

6 採用予定年月日 平成26年10月1日

7 任期 【准教授】

7年(再任可)※但し、任期中に定年になる場合は退職の日までとする。

【講師】

5年(再任可)※但し、任期中に定年になる場合は退職の日までとする。

8 応募書類 (1)履歴書(教員個人調査票)
(2)教育研究業績書
(3)主要論文別刷(コピー可) 【准教授】3編 【講師】1編
(4)教育・研究に対する抱負(1,200字程度にまとめたもの)

9 公募締切年月日 平成26年5月28日(水)正午(提出先に必着)

10 選考方法 (1)書類審査
(2)教員選考委員による面接(6月2日(月)～6月5日(木)の間に行う予定)

11 提出先及び問い合わせ先

群馬県立県民健康科学大学 事務局 総務会計係

〒371-0052 群馬県前橋市上沖町323-1

TEL 027-235-1211

E-mail kenkou@pref.gunma.lg.jp

※書留郵便でお送りください。封筒には、「機能看護学(看護政策管理領域)教員応募書類在中」と朱書してください。

なお、応募書類は一切お返ししませんのでご了承ください。

12 その他 (1)応募書類の様式は本学ホームページ(<http://www.gchs.ac.jp>)及びJREC-IN(<http://jrecin.jst.go.jp>)に掲載しています。
(2)応募書類には、准教授又は講師のいずれの応募であるか明記して下さい。
(3)選考過程で面接等に係る旅費等の支給はありませんので、ご承知おきください。
(4)本学は、文部科学省の大学等設置に係る設置計画の履行期間にある学校の専任教員の採用は行わない方針です。